

観 光

観光の概要	211
観光振興計画	213
主な歳時記と名所	216
一般財団法人	
会津若松観光ビューロー	219
会津まつり協会	222

観光の概要

概況

会津地方は、広い盆地と豊かな山河を背景に、古代から太平洋岸と日本海岸の接点としてさまざまな文化が流入し、それが歴史文化資源として蓄積されてきた。

なかでも本市は、会津松平氏二十三万石の城下町として発展してきた街で、鶴ヶ城をはじめ現在でも多くの史跡や往時の面影が残り、また、自然・温泉に恵まれており、それらの観光資源によって、多くの人々が集まっているところである。

地理的にも首都圏に近いこともあり、毎年 300 万人近くの観光客が訪れるなど全国的に観光で知られる都市である。

平成 5 年の福島空港開港、平成 9 年の磐越自動車道全線開通によって、会津地域と全国の他の地域を結ぶ交通網が飛躍的に改善されたことから、全国的な規模での交流が拡大されている。

しかしながら、交通の利便性の向上が、一方では、通過型観光地としての傾向を強めている状況もある。

観光地として、今後地域を発展させていくためには、会津らしさに磨きをかけ、多様化する観光客のニーズへの対応を図るとともに、新たな視点での観光政策への取り組みと、その継続が必要である。

このため、市は、平成 28 年度に策定した第 3 次観光振興計画において、観光振興を地域活性化のための重要な政策課題とし、市民、観光関連事業者、行政が、各々の役割分担を明確にし、「一度行ってみたい会津、来てよかった会津、もう一度行ってみたい会津」を基本理念に据え、広域的な連携により会津全体を一つのテーマパークとして捉えながらも、本市独自の観光に磨きをかけ、訪れた人々に自信をもって誇れる街、また訪れたい魅力ある観光地づくりを目指すものである。

現状と課題

本市はかつて、東山、芦ノ牧の二大温泉と、鶴ヶ城や飯盛山に代表される武家文化、漆器や酒造といった伝統的地場産業をテーマとした観光施設中心の拠点型観光で栄え、近年はまちなか散策や食文化といった新たな観光素材の定着や広域連携などにより、観光客入込数を維持してきた。

平成 23 年の東日本大震災及び原発事故による観光入込の影響があったものの、官民一体となった積極的な観光キャラバンや物産イベントの開催と平成 25 年の大河ドラマ「八重の桜」放送の効果などにより、観光入込が回復してきたところであったが、令和 2 年の新型コロナウイルス感染拡大により、大幅に観光入込数が減少し、観光業を取り巻く環境は極めて

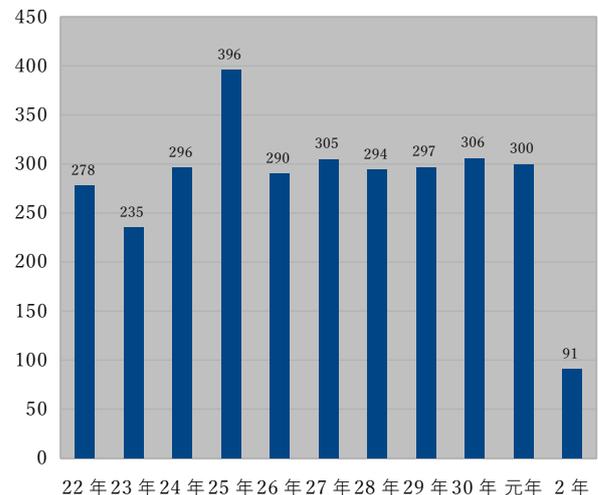
厳しい状況となっており、感染症対策を踏まえ、入込の回復に向けた観光振興策に取り組んでいく。

◆観光関係予算

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
一般会計 観光費	250,996	312,076	281,527
特別会計 観光施設事業費	69,513	104,226	128,393
(うち若松城整備 等基金積立金)	(40)	(25,106)	(28,851)
合計	302,549	416,302	409,920

◆観光客入り込み数の推移



◆主要観光施設利用者数

(単位：人)

区分	令和 2 年	令和元年	平成 30 年
東山温泉	337,612	524,329	552,384
芦ノ牧温泉	145,948	230,764	219,491
市街地宿泊	308,765	473,822	487,086
御薬園	31,195	52,915	55,804
鶴ヶ城天守閣	314,323	582,566	587,561
市内主要 民間観光施設	252,460	456,080	471,314

※ 市内主要民間観光施設は、会津武家屋敷、白虎隊記念館、飯盛山スロープコンベア、駅 cafe、会津ブランド館、日新館、会津村の計

本市の観光は、鶴ヶ城、御薬園、飯盛山等歴史的な資源が連なる「武家文化・歴史観光」、市街地を中心とした歴史的建造物、商店、飲食店、資料館等が集積する「まちなか観光」、東山、芦ノ牧温泉の位置する「温泉観光」、猪苗代湖西岸などで自然に親しみ、レクリエーション等が楽しめる「自然観光」に大別することができ、それぞれの個性と魅力の向上を図るための整備を推進している。

「武家文化・歴史観光」においては、鶴ヶ城天守閣を中心に歴史を体感できる施設が充実していることから、歴史と文化を物語る場として、特に鶴ヶ城においては干飯櫓や南走長屋の復元、赤瓦への葺き替えなどの整備により魅力向上に努めてきた。

また、「まちなか観光」においては、まちなか周遊バスの運行や歴史的建造物のライトアップなどにより観光客の利便性と魅力の向上を図ってきた。

そして、「温泉観光」においては、温泉観光協会などによる温泉街の情緒を楽しませるための取組を支援することにより、魅力向上を図ってきた。

さらに、「自然観光」においては、豊富かつ貴重な自然と四季折々の魅力的な風景を最大限に活かし、環境にも配慮しながらPRに努めてきた。

いずれの分野においても、それぞれが有する個性や特徴を活かしながら、民間活力の導入を促進し、地域と一体となった観光地づくりを進めているところである。

誘客及び受け入れ事業

観光客の誘客及び受入態勢の充実・強化を図るため、会津若松観光ビューロー、会津まつり協会、市民総ガイド運動実行委員会などが、それぞれの役割を果たしながら連携・協力し、総合的な取り組みを行っている。

また、会津17市町村が連携した「極上の会津プロジェクト協議会」を組織し、会津一丸となって、より効率的で効果的な広報宣伝活動や「日本遺産」等を活用した周遊観光の推進、二次交通をはじめとする受け入れ体制の整備を実施しているところである。

極上の会津プロジェクト協議会における誘客活動については、最大の市場である首都圏等において、ポスターの掲出、パンフレットの配布のほか、webや映像コンテンツを活用したプロモーションによるものであり、東日本旅客鉄道、東武鉄道、東日本高速道路など交通事業者や関係団体との連携により効果を上げている。

受入態勢の整備においては、駐車場の確保、案内表示の設置はもちろん、市民一人ひとりが観光

ガイドとなれるような取組も重要であり、市民総ガイド運動実行委員会が中心となって市民の意識向上に努めている。同実行委員会において推進している「6つのどうぞ運動」の取り組みは、市民が無理なく取り組むことができ、市民が協力しあうことで、街全体のホスピタリティを高めることができる重要な施策である。

インバウンドの推進

本市は、昭和61年3月に国際観光モデル地区の指定を受けて以来、道路案内標識、史跡案内板等の多言語表記や、外国人観光客に対応可能な「V案内所」の運営、外国人からの要望の多いWi-Fi環境の整備、英語・中国語・タイ語を中心としたパンフレットや観光プロモーション映像及びホームページの作成など、インバウンドの受け入れ環境の整備・充実を総合的に推進している。

加えて、「極上の会津プロジェクト協議会」においては、国県や関係機関と連携しながら、観光モデルルートの作成や、海外メディア等を招聘してのPR活動、さらには観光・宿泊施設を対象とした研修会等を行っており、アフターコロナを見据え会津地域が一体となって、海外への情報発信と外国人観光客が満足できる受け入れ体制づくりに努めている。

観光振興計画

策定の背景

観光は、幅広い分野に関連する裾野の広い総合産業であり、多くの産業に経済効果をもたらすとともに、雇用を生み出す成長分野として期待されている。

少子高齢化の進展や人口の減少により、地域活力の喪失が懸念される中、観光振興による交流人口の拡大は、域外からの来訪者による新たな消費を獲得できるため、地域経済の自立を支える産業として、その重要性はますます高まりつつある。

本市も、このような視点に立ち、これまで、平成19年に策定した第2次観光振興計画に基づき、本市が有する歴史や文化、自然、温泉、そして「ならぬことはならぬ」に代表される精神文化など、先人たちが大切に守り続けてきた豊富な地域資源を活用し、本物の素材を活かした観光のまちづくりに努めてきた。特に、極上の会津プロジェクト協議会を中心とした広域観光の推進により、会津の仏都文化の継続的な発信に努め、平成28年には「会津の三十三観音めぐり」が日本遺産に認定されるなど、全会津が連携協力した観光振興に取り組んできた。

この間、観光を取り巻く環境は大きく変化し、長引く景気の低迷や人口減少による国内観光市場の縮小、東日本大震災による風評の影響などの社会情勢の変化と併せ、個人旅行の増加や旅行ニーズの多様化、SNS等のプロモーション形態の多様化など、めまぐるしく変化している。

また、本市においては、平成29年春にJR東日本豪華寝台特急「トランスイート四季島」や東武鉄道新型特急「リバティ会津」の会津乗り入れなどの交通アクセスの充実、平成30年の戊辰150周年を契機とする取組や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした訪日外国人への対応など、様々な誘客好機を捉えた効果的な取組みが求められている。

このような観光を取り巻く状況の変化に柔軟に対応し、本市の観光施策を総合的且つ計画的に推進するため、今後10年を見据えた本市の観光振興の指針として「第3次会津若松市観光振興計画」を策定した。

本計画では、市観光振興条例に定める「一度いってみたい会津・来てよかった会津・もう一度いってみたい会津」を基本理念としながら、更なる観光振興に向けて増加するインバウンドをはじめとする各種施策に取り組むとともに、観光客をあたたくもてなすおもてなし意識向上への継続した取組など、市民、事業者、行政が連携協力した観光施策を展開

していく。

基本施策

1 地域資源を活用した観光振興

- 鶴ヶ城、飯盛山をはじめとした歴史的・文化的資源や猪苗代湖に代表される自然資源、さらには、温泉地やまちなか観光などの様々な地域資源を活用しながら、「会津まつり」に代表されるまつりやイベントなど、あらゆる機会を捉えて観光を振興し、地域の活性化に結び付ける。

2 誘客宣伝の推進と受入体制の整備

- テレビやラジオ、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など、様々な媒体を活用した観光情報の発信を行うとともに、キャラバンや物産展など関係機関等と連携した効果的なプロモーションの実施、フィルムコミッションの推進による本市知名度の向上、さらには、教育旅行やコンベンション誘致などの各種施策の展開により、誘客宣伝を推進する。

また、観光案内機能等の充実を図りながら、地域全体でおもてなしの向上を図るために市民参加、市民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組む。

3 広域観光・インバウンドの推進

- 会津17市町村が一体となって「仏都会津」を主要テーマとした広域観光を推進し、周遊型の観光誘客を図る。

また、外国人の誘客を推進するため、海外向け観光プロモーションの展開や、ICTを活用した情報発信、多言語表記等により外国人受入体制の充実を図る。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、これらの取組を推進する。

基本計画

1 歴史的・文化的な資源・資産の活用

本市を代表する歴史的資源である、史跡若松城跡の保護保全に努めるとともに、鶴ヶ城が、本市のシンボルとして市民一人ひとりに愛され、市民の憩いの場として親しまれるよう、機会を捉えて、情報を発信し、史跡の活用を図る。

また、史跡若松城跡総合整備計画（平成9年策定）に基づき歴史的な建物の復元をはじめ、総合的な整備を推進することにより、さらなる魅力の向上に努める。

また、市内に点在する史跡や歴史的な建物等の保護・保存に努めながら、さらなる魅力向上のための演出や観光資源としてのPRを推進する。さらに、漆器や清酒、絵ろうそくなどの伝統産業や食文化といった、本市ならではの地域資源を見直し、活用することにより観光地としての一層の魅力向上に努める。

2 自然資源等の活用

猪苗代湖や背あぶり山をはじめ、湯川や阿賀川などの自然環境について、その環境美化に努めながら、市民や観光客が自然に親しめる憩いの空間として魅力の発信に取り組む。

3 温泉地域の活性化

本市の奥座敷となる東山温泉地区や芦ノ牧温泉地区の風情と情緒が楽しめるよう、周辺環境と景観の創造に努め、温泉に宿泊することが観光の目的となるよう、温泉地域の魅力の向上を図る。

4 まちなか観光の推進

まちなかには、史跡や歴史的建造物、伝統産業に根ざした建物、歴史上のゆかりの地などが多く点在することから、歴史館や資料館とも関連づけ、ストーリー性を持たせ、歩いて楽しめる「まちなか観光」を推進する。

5 産業観光の推進

歴史的・文化的価値のある産業文化財や、生産現場（工場、工房等）及び産業製品を観光資源とし、人的交流を促進する産業観光を推進する。「伝統産業」や「再生可能エネルギー」など産業資産について、周遊コースの設定や受入体制の整備、情報発信等に取り組み、本市の産業を新たな観光資源とし、観光誘客に取り組む。

6 賑わいの創出

賑わいのある観光地を創出するため、市民や観光客が参加し、共に楽しめるイベントやまつりを四季折々に開催し、その内容の充実と情報発信に努める。

7 観光情報発信と誘客活動の推進

本市の観光地としてのブランドイメージの向上を図るとともに、訪問先として本市を選んでいただくため、他地域との差別化を図り、本市ならではの旬な魅力と情報を、インターネットをはじめとする様々な媒体を通じて発信する。また、様々な媒体や旅行会社などに対するプロモーション活動を継続的に実施し、誘致促進を図る。

さらに、本市はロケ地として多様な資源を有していることから、会津若松フィルムコミッション活動の推進により、映画やテレビ番組などの撮影を積極的に受入れることで、本市の知名度やイメージの向上に努める。

8 教育旅行誘致の推進

教育旅行は、子どもたちの思い出の場所として、将来のリピーター創出の機会となるほか、平常時の平日訪問が多いことや、毎年来訪いただける可能性も高いことから、今後も継続して、受入体制の強化や魅力の向上、本市の安全性の発信などにより、原子力発電所事故による来訪校減少からの回復と、さらなる新規誘致を図る。

9 コンベンションの誘致

市内の公共施設や大学等を活用し、学会、協会などが主催する総会や学術会議、各種大会などのコンベンションの誘致を推進するとともに、大会と観光資源を結びつけ、参加者の再来訪の促進に努める。

10 観光案内機能と便益施設の充実

快適に観光を楽しめるよう、観光駐車場や観光トイレなどの便益施設の充実に努めるとともに、観光案内所の運営やボランティアガイド事業等のきめ細かな観光案内の提供などに取り組む。

1 1 観光客受入に関わる人材の育成と 市民意識の高揚

観光従事者の研修や技術講習などを実施し、インバウンドにも対応した観光客受入に関する人材の育成に努める。

また、市民総ガイド運動を通じて、市民一人ひとりが観光客を温かく迎え入れるおもてなし意識の高揚に努める。

1 2 観光推進組織の連携

観光を取り巻く環境は日々変化しており、状況変化に迅速に対応するため、観光振興の中核を担う組織の強化が求められている。国や県との連携をはじめ、地域においても観光や地域の振興を担う団体間の連携は不可欠であるため、観光振興を担う組織間の連携強化に努める。

1 3 広域観光の推進

「極上の会津プロジェクト協議会」を中心として、魅力ある観光資源を有する会津地域の他市町村や隣接する山形県・宮城県・新潟県・栃木県との連携強化により、回遊性を高め、交流人口と観光客の増加を図る。

また、交流宣言都市を締結した京都市、新潟市など、様々な歴史的背景によるつながりを踏まえ、観光分野での交流を推進する。

1 4 インバウンドの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、訪日外国人の誘客を推進するため、外国人の関心の高い「食」や「温泉」などの観光資源を磨き上げるとともに、効果的な誘客宣伝と受入体制の向上を図り、外国人が日本へ訪れてくる旅行「インバウンド」を推進する。

主な歳時記と名所

会津若松の四季

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や規模縮小となっている催しがあります。

◆1月10日 十日市

藩政時代から引き継がれている初市。神明通りを中心に約400の露店が並ぶ。起き上がり小法師や風車など縁起物を買う客で、夜遅くまでにぎわう。

◆2月上旬 会津絵ろうそくまつり

鶴ヶ城と御薬園をメイン会場に、約10,000本のろうそくが幽玄の世界を演出する。

◆春彼岸中 会津彼岸獅子

春を呼ぶ風物詩の彼岸獅子。三匹の獅子の華麗な舞いとおはやしが街中に響きわたると、本格的な春がやってくる。

◆4月24日・9月24日 白虎隊墓前祭

飯盛山白虎隊の墓前で行列、高校生が剣舞を奉納。悲運の白虎隊士をしのぶ。

◆4月中旬 お花見

鶴ヶ城は約1,000本の桜が咲く名所。本丸を中心に花見客で連日夜遅くまでにぎわう。照明に映える夜桜や赤瓦と白亜の天守閣もすばらしい。

◆6月下旬 ホタル祭り

ホタルの森公園において、北会津地区のシンボルであるホタルの鑑賞会や地元農産物の直売等、各種イベントを開催。

◆7月1日～9月中旬 お日市

7月1日から、ほとんど毎日のように市内の町内の神社、仏閣でお日市が開かれている。いわゆる縁日で、9月中旬まで行われる。

◆7月20日～8月20日 猪苗代湖湖水浴

夏といえば海だが、山国会津では猪苗代湖での湖水浴となる。小石ヶ浜、中田浜、崎川浜とも磐梯山が望め、マリンスポーツや涼を求める人で賑わう。

◆8月1～7日 会津高野山詣り

別名・冬木沢詣りと呼ばれ、お盆中の各家庭にお帰りになるご先祖様を、会津の野辺である冬木沢までお迎えに行く、盆迎えのお詣りである。

◆8月5日 空也念仏踊り

この踊りは、祖先の供養と成仏を願う夏の祭礼期間中に、1回のみ奉納される念仏踊りで、空也上人により広められたというものである。今では、本拠地の京都でも原型が消滅している貴重な民俗芸能であり、県指定重要無形民俗文化財に指定されている。

◆8月中旬 芦ノ牧温泉盆踊り

芦ノ牧温泉の宿泊者や市民が参加し、盆踊り大会が行われる。

◆8月中旬 東山温泉盆踊り

温泉街の中心を流れる湯川にやぐらが生まれ、有名な「会津磐梯山」のおはやしに合わせ踊りの輪が広がる。

◆9月18～20日 会津まつり

本市最大のイベントは、この会津まつり。まつりのメインとなる会津藩公行列では、戊辰に散った白虎隊や娘子隊など総勢500名を超える時代行列が市内を勇壮に練り歩く。

主な史跡・観光施設

◆鶴ヶ城

至徳元年(1384年)輩名直盛が築いた東黒川館が始まりといわれている。文禄2年(1593年)に、蒲生氏郷が本格的な城郭を築城し、名前も黒川城から「若松城」と改められた。この時積まれた石垣が現在の天守台で、400年以上経た今も朽ちることなく往時の姿を偲ばせている。

慶長16年(1611年)会津地方を大地震が襲い、石垣はもとより天守閣は大きく傾いた。この天守閣を改修し、さらに西と北にあった馬出しを西出丸・北出丸といった出丸に改修し、ほぼ現在の姿を作り上げたのが、加藤明成である。

幕末、鳥羽伏見の戦いに端を発した戊辰戦争も、戦いの場は会津へと移り、約一ヶ月の籠城戦を戦い抜いた。その名城も明治7年には建物が民間に払い下げられ取り壊された。

昭和9年に国から史跡としての指定を受けた。現在の天守閣は、昭和40年に昔の姿そのままに再建されたものである。平成9年から平成12年には、干飯橋・南走長屋を史料に基づき、往時の工法を用いて本格的な復元を行い、平成22年度には幕末期に使われていたという赤瓦を使用し、天守閣の瓦の葺き替えを行った。最上階の欄干についても、赤から黒へ塗り替えた。さらに、平成27年、天守閣再建50周年を迎え、展示の全面リニューアルを実施した。

会津は奥州の要であり、名だたる戦国大名・勇将が相次いで入部した。独眼竜で知られる伊達政宗、「天下人」と目された蒲生氏郷、豊臣政権での五大老上杉景勝、賤ヶ岳の七本槍で名高い加藤嘉明、そして名君の誉れ高い保科正之である。

その武人たちの広大な居城の縄張りの大部分が残っている。



◆茶室麟閣

今から約400年前、当時の領主蒲生氏郷が、茶道の大成者といわれた千利休の子少庵を会津の地にかくまい、少庵好みの茶室を建造し、茶道を普及させたといわれる。このゆかりの茶室麟閣は、明治5年に民間人の庭に移されたが、平成2年に市制90周年を記念して、鶴ヶ城本丸内の往時の場所に移築された。

また、平成11年3月には、県の重要文化財の指定を受けた。



◆飯盛山ー白虎隊自刃の地ー

戊辰戦争の折に、わずか16～17歳の白虎隊士が自刃したのがここ飯盛山で、市街地より北東の郊外にあり、鶴ヶ城や城下町を一望する小高い山である。白虎隊士の墓は参道の石段を登りきった広場の左手にあるが、今なお参拝者の香煙が絶えることはない。

墓の前の広場には、白虎隊を讃えてローマ市民から贈られた石柱やドイツ大使館武官から贈られた碑などがある。また、寛政8年(1796)に建築された「さざえ堂」(旧正宗寺三匠堂)は世界的にも珍しい建築物として高く評価され、国の重要文化財に指定されている。

平成31年2月には、「会津飯盛山白虎隊士墳墓域」が国の登録記念物に登録された。

◆旧滝沢本陣

一箕町の旧滝沢村にあって、白河街道に面し、藩主休息のための本陣として使われた。所有者の横山家は滝沢組11カ村の郷頭をつとめた旧家である。

戊辰戦争の際は会津藩の本営となり、藩主松平容保が白虎隊士中二番隊に出撃命令を下した所でもある。西軍が城下へ侵入した際の痕跡が、今なお柱や戸板に弾痕や刀傷として残っている。

戊辰戦争により、江戸時代の武家屋敷等が焼失したなか、数少ない江戸時代の建物である。

現在、敷地は国の史跡に、主屋と座敷が国の重要文化財に指定されている。

◆院内御廟(史跡会津藩主松平家墓所)

東山温泉入口西側の山中にあり、15haという広大な墓域には老樹がうっそうと生い茂り、そのなかに藩主の墓がひっそりと佇む。この墓所は全体が、山の斜面を切り開いて造られており、ここには歴代藩主の墓のほか、侍妾や子女が葬られている中之御庭・西之御庭がある。

藩主の墓は、二代藩主保科正経が仏式であるものの、三代藩主松平正容から九代藩主容保までが神式によって葬送が行われている。

神式の墓には、鎮石・表石など、この墓所独自のものが見られるが、碑石は、亀の形をした台座の上に藩主の業績を書いた、高さ5m程にも及ぶ方柱をのせた形が、特に目を引く。

なお、藩祖保科正之は、遺言により猪苗代町の土津神社に祀られている。



◆御薬園(名勝会津松平氏庭園)

御薬園の起源は、永享年間(1429～1441)、葦名家十代盛久が霊泉湧出するこの地に別荘を設けたことに始まるといわれる。その後、三代藩主松平正容の時代に園内で薬用人参をはじめとする薬草の栽培を行ったところからこの名がつけられた。

庭園は、元禄時代に小堀遠州の流れをくむ園匠の目黒浄定によって築庭されたとされており、東山の山並みを借景とした庭園となっている。庭園の中心には、「心字の池」を配し、その西側に元禄9年に建てられた「御茶屋御殿」、中島には数寄屋造りの「楽寿亭」が建つ。華美なもの的一切排除し、大名の別荘としては極めて質素な造りで、会津藩の気風を静かに物語っているといえる。

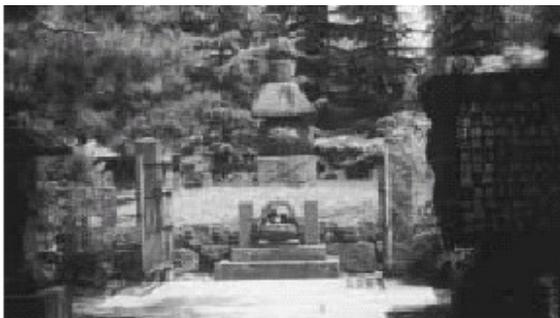
昭和7年には国の名勝に指定された。

◆蒲生氏郷の墓

市の繁華街である神明通りのほぼ中央東側の興徳寺境内に、氏郷の墓の五輪塔がある。

天正18年、天下統一を果たした秀吉は、奥羽地方をけん制するために氏郷を会津に配した。氏郷は、当時黒川と称したこの地を郷土の森にちなんで若松と改名し、城や城下町を設けるなど、政治、文化、産業の興隆に力を注いだ。

氏郷は、文武両道に秀でていたといわれるが、会津入りより5年後に京都で不帰の人となり、興徳寺にも、その子秀行によって墓がつけられた。



◆背あぶり山

猪苗代湖と会津盆地の間に立つ標高834.9mの山で、市民の憩いの山として親しまれている。山頂から望む会津平野はもとより、猪苗代湖や磐梯山の雄大な景観は見事である。

市街地から比較的近く、登り口から車で20分、徒歩でも約2時間程で行ける自然公園で、冒険の森、自然遊歩道、キャンプ場などのレジャー施設を備えている。おけいの墓、秀吉ゆかりの関白平の歴史散策に、また、初夏のつつじ、秋の紅葉狩りや芋煮などに一度は訪れてみたい。



◆東山温泉

およそ1300年前、僧行基によって開かれた東山温泉は、古来奥羽三楽郷のひとつに数えられる。湯川の渓谷を挟んで近代的な旅館が立ち並び東北屈指の温泉で、みちのく情緒を今なお残している。

特にお盆を中心として開かれる「東山盆踊り」は、その規模とにぎわいからも全国的に有名である。現在旅館数が17軒、収容人員約3,900人で、観光会津の奥座敷としての役割を担っている。



◆芦ノ牧温泉

市の中心部から約16キロ南下した大川の渓谷沿いに開けた温泉で、湯量も豊富。現在旅館数が8軒、収容人員約2,000人となっている。大川ラインの中心部に位置し、情緒豊かな露天風呂もある。毎年8月中旬には「夏まつり」が開かれる。

この他にも、会津藩校日新館跡、善龍寺、なよ竹の碑、阿弥陀寺、西軍墓地など戊辰戦争にまつわる史跡をはじめ、古くは大塚山古墳や葦名家廟所、さらにキリシタン塚などの名所旧跡は数多い。

また、飯盛山にある白虎隊記念館や会津武家屋敷、地場産業の歴史を紹介する漆器店、県立博物館などの施設もあり、自分でコースを選んで散策するのも一興である。まちなかを走るレトロバス「ハイカラさん」が一助となる。また、昔から伝わる郷土料理の店を組み合わせたりすれば、旅情も一層味わいのあるものとなるだろう。

一般財団法人 会津若松観光ビューロー

設立趣旨

地域の観光振興のためには、観光関係団体間の連携強化が不可欠であることから、本市観光振興の中核を担う組織として、一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会が、平成26年4月に統合し、一般財団法人会津若松観光ビューローが設立された。会津若松観光ビューローを中心に、会津まつり協会、会津若松商工会議所をはじめとする観光関係団体との連携体制を密にし、本市の観光誘客、物産振興に取り組んでいく。

沿革

【一般財団法人 会津若松市観光公社】

平成元年3月20日

設立許可(福島県知事所管法人)

平成元年3月24日

法人設立登記(基本財産30,000千円)

平成元年4月1日

営業開始

(若松城天守閣、会津若松野外趣味活動施設等の受託開始)

平成2年10月1日

茶室麟閣の受託開始

(有料開始:平成3年4月1日)

平成3年4月1日

会津松平氏庭園御薬園の受託開始

平成18年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成18年度～平成21年度)

平成22年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成22年度～平成25年度)

【会津若松観光物産協会】

昭和34年

会津若松観光協会設立

昭和36年

会津若松物産協会設立

昭和62年

会津まつり協会設立

平成11年8月17日

3協会が統合され、会津若松観光物産協会が設立。

【一般財団法人 会津若松観光ビューロー】

平成26年4月1日

一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光

物産協会が統合。

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成26年度～平成29年度)

平成28年5月31日

日本版DMO候補法人「地域DMO」として登録。

平成30年4月1日

「若松城天守閣」「会津若松市麟閣」「会津若松市営駐車場」に係る指定管理者として、施設管理業務を受託。(平成30年度～令和3年度)

平成30年8月30日

「地域限定旅行業」取得

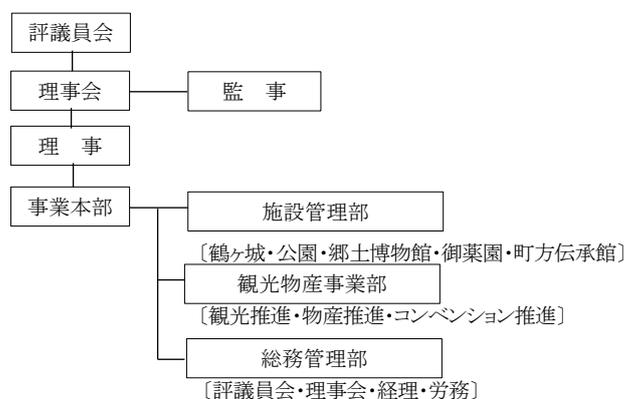
令和3年3月31日

登録観光地域づくり法人「地域DMO」として登録

資産概要

- 基本財産額 55,000,000円
市 30,000,000円
会津若松観光ビューロー 25,000,000円

組織機構



事業の概要

市民観光意識高揚事業、観光情報提供事業、企画展開催事業及び観光振興事業による地域観光産業発展への動機づけをはじめ、物産推進に関する事業、地域イメージの向上や旅行商品の企画等に必要な情報等を提供する観光誘客キャンペーンを開催する。

また、会津若松市との管理協定等に基づく施設の維持管理運営のほか、当該管理施設の利用促進に資する催事(麟閣における千少庵忌による月釜、御薬園における初釜、紅葉の集い等)、各施設の特徴を十分に生かした観光サービス事業(呈茶、喫茶等)の実施、さらには会津地域の伝統産業等を広く紹介

し、会津観光物産品のアンテナショップ的役割を担う売店運営や軽飲食、観光案内、旅館宿泊案内などの付帯事業を行い、観光客の利便性向上、地域内観光施設、地場産業との業務提携による地域観光産業の振興に努めている。

管理施設の概要

◆若松城天守閣

【施設の概要】

- ・再建 昭和40年9月18日
- ・延床面積 2,210.24㎡
- ・1～3層 文化財展示室
- ・4～5層 展望台
- ・走長屋
- ・干飯櫓 (平成12年12月5日から)
- ・南走長屋 //
- ・受託開始 平成元年4月1日から

◆茶室麟閣

【施設の概要】

- ・移築完成 平成2年9月12日
- ・建築面積 58㎡
- ・敷地面積 1,250.76㎡
- ・受託開始 平成2年10月1日から

◆市営駐車場

【施設の概要】

- ・西出丸駐車場 8,983.07㎡
- ・三ノ丸駐車場 2,670.64㎡
- ・南口駐車場 1,531.34㎡
- ・東口駐車場 5,846.00㎡
- ・受託開始 平成14年10月1日から

【管理契約】

指定管理者制度導入により、「若松城天守閣」「茶室麟閣」「市営駐車場」の3施設を一括し委託協定締結。

- ・協定期間 平成30年4月1日
～令和4年3月31日
- ・業務内容 施設維持管理業務・観光振興業務
- ・指定管理料 令和3年度
施設利用料収入の総額から基本額169,200千円を減じて得た額の20%に相当する額。

◆鶴ヶ城公園

【施設の概要】

- ・供用開始 昭和58年8月16日
- ・敷地総面積 373,000㎡
- ・史跡指定区域面積 228,528㎡
- ・公園内公衆トイレ 4施設
- ・駐車場 西出丸、東口
- ・夜間照明 前照灯、防犯灯

【管理契約】

- ・管理 公園内清掃（公衆トイレを含む）、
樹木管理、園路整備
- ・委託料 20,658千円（令和2年度）
- ・受託開始 平成2年4月1日から

◆御薬園

【施設の概要】

- ・施設 御茶屋御殿、重陽閣、楽寿亭、涼風舎、薬用植物園
- ・敷地面積 18,435㎡

【管理契約】

- 指定管理者制度導入により管理に関する委託協定締結
- ・協定期間 平成30年4月1日
～令和4年3月31日
- ・業務内容 施設維持管理及び運営
- ・委託料 16,544千円（令和2年度）

令和3年度の主な事業

I. 一般事業

【観光推進事業】

1. 観光案内所事業

会津若松駅や鶴ヶ城、飯盛山での観光案内所の運営をおし、本市来訪者への観光案内を実施する。

- (1) 会津若松駅観光案内所（V案内所）
- (2) 鶴ヶ城観光案内所（V案内所）
- (3) 飯盛山観光案内所

2. PR活動事業

本市観光の総合案内サイトとして「会津若松観光ナビ」の運営や、観光パンフレットや観光案内地図などの各種PRツールの作成配布により誘客宣伝を推進する。

- ・ホームページの運営
- ・観光案内地図作成
- ・観光案内パンフレット「あいばせ」作成 ほか

3. 会津若松市観光大使事業

「会津若松市観光大使」や「会津キャンペーンクルー」事業をおして、本市イメージ向上に向けた情報発信に努める。

4. 観光誘客に資する事業

- ・まち歩きスイーツ&カフェ事業
- ・まちなかライトアップ事業
- 5. 受入体制の向上に資する事業
- ・手ぶらでまちなか観光事業
- ・会津若松駅でのイベント列車おもてなし事業
- ・ボランティアガイド運営事業

【物産推進事業】

6. 物産推進事業

ゆかりの自治体との交流や民間事業者、関係団

体との連携協力により、首都圏をはじめとした県外各地でイベント、キャンペーンを実施し、本市物産情報をPRする。

- ・鉄道事業者など関係団体との連携事業
- ・各種観光PR事業との連携事業
- ・ゆかりの自治体等との連携事業

要駅における物産展を開催し、効果的な物産振興を図る。

II. 観光物産復興特別事業

東日本大震災からの復興に特に資することのできる観光・物産事業に取り組む。

【観光推進事業】

1. DMO推進事業

観光地域づくり法人（DMO）として、地域の多様な関係者との合意形成を図りながら、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを推進する。

2. 観光交流推進事業

新潟や京都等との連携により、各県や首都圏における誘客イベントや物産キャンペーンなど広域的な誘致活動をおし、交流人口の拡大を図る。

3. MICE誘致推進

各種会議・大会などのコンベンション誘致を推進するため、コンベンション助成制度の整備やパンフレットの作成などにより、誘致受入体制の整備充実を図る。

- ・コンベンション開催支援
- ・アトラクション助成
- ・歓迎看板作成助成
- ・エクスカーション助成

4. 教育旅行推進

震災により減少した教育旅行の回復と更なる誘致推進のため、首都圏等を中心に、学校や教育委員会、旅行エージェントの訪問説明などを通じて、教育旅行誘致を推進する。

- ・教育旅行用パンフレット等の作成
- ・学校や旅行エージェント向けキャラバン、個別訪問の実施
- ・市内民間施設と協働による受入体制整備の充実

5. インバウンド推進

インバウンド誘客に向け、関係機関と連携しながら積極的な誘致活動を行うとともに、ホームページやパンフレット等の多言語化など受入体制の充実に向けた取り組みを実施する。

- ・外国語ガイドの運営
- ・ホームページ運営
- ・多言語パンフレットの作成
- ・誘致プロモーションの実施 ほか

【物産推進事業】

6. 物産プロモーション事業

本市物産の価値や魅力の発信と販売促進のため、交通事業者との連携協力により、首都圏や近県主

会津まつり協会

経過概要

行政が主体となって実施していた「まつり」を民間の方々の主導に委ねることにより、新たな発想の下での新たな賑わいを創出することを目的とした「会津まつり協会」が、昭和62年に設立され、四季のまつりの開催などにより、本市の地域の振興に大きな役割を果たしてきた。

平成11年8月、会津若松観光協会、会津若松物産協会、会津まつり協会の3協会が統合され、会津若松観光物産協会が設立された。

平成26年4月に一般財団法人会津若松市観光公社と会津若松観光物産協会が統合し、「一般財団法人会津若松観光ビューロー」が設立された。この際に、先人への感謝、慰霊、市民の連帯という目的を再確認して、市民参加によるまつりの目的に沿った迅速かつ機動的な対応が図られるように、まつりに特化した意思決定、運営できる体制を推進するため、「会津まつり協会」が設立された。

組織機構

(令和3年4月)

会長	1名 (会津若松市長)
副会長	2名
理事	4名
監事	2名
事務局	4名

令和3年度の主な事業

幕末から現在までの会津の歴史認識を深め、市民が郷土に誇りと自信を持って未来へ「義」の想いをつなぐことができるよう、各種事業に取り組む。

また、会津まつりをはじめとした地域振興事業について、これらの事業と連携を図りながら実施していくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分講じながら、事務局体制を含め、より効率的・効果的な事業運営に努めていく。

1. 会津まつり事業

まつり・イベントの開催を通して地域振興に取り組むものとし、その象徴的な取り組みとなる会津まつりは、先人への感謝・慰霊、市民の連帯という目的を再認識し、より一層市民が参加できるまつりの実現を目指す。なお、前年度は新型コロナウイルスの影響により、例年とは全く異なる形態での開催となったが、令和3年度は感染状況を勘案しつつ、例年に準じた形態での開催に向け、手法等を検討していく。

- ・9月18日(土)
提灯行列・会津磐梯山踊り
- ・9月19日(日)
先人感謝祭・会津藩公行列・会津磐梯山踊り
- ・9月20日(月・祝)
日新館童子行列・鼓笛隊パレード

2. 親善交流事業

市民親善交流団として、本市ゆかりの地を訪れ、先人の遺徳を顕彰し相互の親善を深め、更には経済の活性化、教育・文化の振興を図る。

3. 大戸岳山開き事業

本市最高峰の大戸岳の魅力発信を図ると共に、地城住民と連携を図りながら登山客等の集客を行う。

4. 歳の神事業

小正月の伝統行事である「歳の神」の継承を目的とする。

5. まつり地域支援事業

各種まつりや郷土芸能事業を支援する。

【主な事業】

- ・鶴ヶ城さくらまつり
大茶会、ライトアップ、子ども神輿、會津十楽、おもてなし市、植木市、大撮影会などと連携して事業を支援する。
- ・会津絵ろうそくまつり
会津絵ろうそくまつり実行委員会により、2月上旬に開催している。
(事務局：会津まつり協会)
- ・体感！光の杜ミュージアム（アイズテラス）
冬期間の観光誘客を図るため、本丸を中心にイルミネーションのイベントを開催。
(事務局：会津まつり協会)